
第36回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成29年5月31日 (水) 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎2階会議室

1 出席委員 (14名)

1番 吉 成 賢 二
2番 石 田 秀 人
5番 稲 村 勝 俊
6番 菊 田 実
7番 才 田 利 幸
8番 秋 吉 稔 之
9番 古 熊 健 一
10番 岸 本 辰 彦
11番 森 本 茂
12番 泉 和 浩
13番 青 山 眞 士
14番 佐々木 章 史
15番 重 原 昌 章
16番 川 村 義 宏

2 欠席委員 (2名)

3番 山 田 智
4番 伊 藤 榮 一

3 出席事務局職員

局 長 舘 田 博 道
次 長 山 本 直 樹
農地振興係長 櫻 井 裕 介
農地振興係主事 佐 藤 康 行

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約
について」

日程第5 議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」

- 日程第6 議案第2号「当別農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」
- 日程第7 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」
- 日程第8 議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」
- 日程第9 議案第5号「土地の現況証明願いの決定について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

- 議 長 只今の出席委員14名、定足数に達しておりますので、第36回当別町農業委員会総会を開会いたします。
- なお、本日、3番山田委員、4番伊藤委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。
- 議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。
-

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしの声がございましたので、9番 古熊委員、10番 岸本委員を指名いたします。
-

< 日程第2 会期の決定 >

- 議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。
-

< 日程第3 諸般の報告 >

- 議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告をさせます。
- 事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます。
- 5月1日には、元農業委員の会総会が開催され、吉成会長職務代理、事務局

山本が出席いたしました。

5月17日には、当別・レクサンド都市交流協会総会が開催され、川村会長が出席いたしました。

また5月28・29日に「平成29年度全国農業委員会会長及び北海道選出国會議員要請集会」が東京都で開催され、川村会長・舘田事務局長が出席されました。

以上でございます。

< 日程第4 報告第1号 >

議 長 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番の1件でございます。

内容につきましては、賃貸借を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定をいたしました。

< 日程第5 議案第1号 >

議 長 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番の賃借人は、当該地を借り受け、経営規模の拡大を図るものであります。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第 1 号は許可することに決定をいたしました。

< 日程第 6 議案第 2 号 >

議 長 日程第 6 議案第 2 号「当別農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第 2 号「当別農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」ご説明申し上げます。

これは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 2 項の規定により、当別町が行う農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、当農業委員会の意見を求められているものでございます。

今回意見を求められているのは、番号 1 番の 1 件でございます。

番号 1 番の申請人は、当該地に農業用倉庫を建設するため、農用地区域内農地から農業用施設用地に用途変更するものでございます。

今回意見を求められている案件につきましては、農業振興地域の整備に関する法律第 1 3 条第 1 項に合致することから、変更することが出来るものと考えます
なお、この案件につきましては、次の日程第 7 議案第 3 号の「農地法第 5 条の規定による許可申請について」でご審議いただきますので、よろしく願いいたします。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第 2 号については可とする意見を付すことに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第 2 号については可とする意見を付すことに決定いたしました。

< 日程第 7 議案第 3 号 >

議 長 日程第 7 議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号 1 番の 1 件でございます。

番号 1 番は、父より土地を借り受け「農業用倉庫の建設」をするため、農地転用の許可を得ようとするものであります。

許可の基準となる農地区分の判断であります。当該地は、10ha 以上の集団となっている農地であり、第 1 種農地と判断されます。

第 1 種農地の転用は、原則不許可であります。農業用倉庫の建設は農地法施行令第 4 条「農地の転用の不許可の例外」の中の第 1 項第 2 号「農業用施設」に該当することから、転用の目的と農地区分は問題ないものと考えます。

尚、北海道農業会議への意見聴取は、農業用施設等の場合、意見聴取の対象から除外できる案件であるため転用委員長の判断により農地転用審査特別委員会の審議は省略しております。

なお、農地法第5条調査書は、議案第3号資料としてお手元に配布させて頂いておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第3号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第3号は許可することに決定をいたしました。

< 日程第8 議案第4号 >

議長 日程第8 議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は所有権の移転に係るものが、9件、42筆、311,279㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが18件、49筆、490,947㎡でございます。

尚、これら27件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 休憩いたします。

議長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、番号23番から番号27番までを除き、番号1番から番号22番までの質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号1番から番号22番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号1番から番号22番については、決定いたしました。

次に、番号23番・番号24番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

議長 再開いたします。次に、番号23番・番号24番について、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号23番・番号24番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声
議長 異議なしと認め、番号23番・番号24番については、決定いたしました。
次に、番号25番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、こ
こで休憩をいたします。
議長 再開いたします。次に、番号25番について、質疑を求めます。
各委員 質疑なしの声
議長 質疑なしと認め、番号25番については、決定をしてよろしいでしょうか。
各委員 異議なしの声
議長 異議なしと認め、番号25番については、決定いたしました。
次に、番号26番・番号27番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありま
すので、ここで休憩をいたします。
議長 再開いたします。次に、番号26番・番号27番について、質疑を求めます。
各委員 質疑なしの声
議長 質疑なしと認め、番号26番・番号27番については、決定をしてよろしいで
しょうか。
各委員 異議なしの声
議長 異議なしと認め、番号26番・番号27番については、決定いたしました。
休憩をいたします。

< 日程第9 議案第5号 >

議長 再開いたします。
日程第9 議案第5号「土地の現況証明願いの決定について」を議題といたし
ます。
事務局より説明をさせます。
事務局次長 只今議題となりました議案第5号「土地の現況証明願いの決定について」ご
説明申し上げます。
今回、願い出がありましたのは、番号1番・番号2番の2件でございます。
番号1番の現地調査は5月22日に山田委員・重原委員・古熊委員、事務局の
山本・櫻井の5名により実施いたしました。
土地の現況ですが、都市計画区域の用途地域内で山林化されている土地となっ
ております。
また、番号2番の現地調査は5月22日に秋吉委員・青山委員・泉委員と事務
局の山本の4名により実施いたしました。
土地の現況は、都市計画区域の用途地域内で駐車場として利用されております
以上の現況につき、願い出のありました2件を、農地・採草放牧地以外と判定
いたしました。
申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に議案第5号資料として
配布させていただきましたので、ご高覧いただきたいと思います。
－議案書を朗読説明－
議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。
各委員 質疑なしの声
議長 質疑なしと認め、議案第5号については、可とすることに決定をしてよろしい
でしょうか。
議長 異議なしと認め、議案第5号は、可とすることに決定いたしました。

<閉会宣言>

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして、第36回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 午後3時40分終了 >